平成２９年度

秋田大学大学院教育学研究科
（専門職学位課程）
（修士課程）

学生募集要項

【第Ⅰ期募集】

出願期間　平成２８年　８月２９日(月)～　９月　５日(月)

試験期日　平成２８年　９月２４日(土)

【第Ⅱ期募集】

出願期間　平成２８年１２月１４日(水)～１２月２１日(水)

試験期日　平成２９年　１月２１日(土)

秋田大学大学院教育学研究科

〒010-8502　秋田市手形学園町１番１号

☎ 018-889-2507

アドミッション・ポリシー

秋田大学大学院教育学研究科の目的は，次のとおりです。

教育学研究科は，教育に関わる理論と実践の往還を通じて，学校現場から課題を抽出し，多様な人々と連携協働しながら，組織的に課題を解決するとともに，地域に蓄積された実践知の継承と創造に取り組む意欲と力量を有する，高度な教育専門職としての初等中等教育教員の養成と，その教員や学校を支援し，地域の発展に貢献できる高度専門職業人の養成を目的とします。

教職実践専攻（専門職学位課程・教職大学院）

本専攻では，次のような人材を求めています。

１．現職教員院生は，研究主任，教務主任，主幹教諭などカリキュラム・授業開発，発達教育・特別支援教育の中核として働くスクールリーダーや指導主事になり得る人と，教頭，副校長，校長，教育委員会幹部など学校改革や学校マネジメントの中核となり得る人
２．学部卒院生は，学校現場において即戦力となる実践的な指導力を身につけ，授業開発と指導・支援の中核となり得る人

心理教育実践専攻（修士課程）

本専攻は，現在の学校教育について教育・発達・心理の観点から研究しています。そのため，特に次のような人材を求めています。

１．子どもの発達やそれを取り巻く社会・地域・家庭環境を幅広くとらえる視点，カウンセリングマインド，発達障害などの正しい理解と高度な対応能力を備えた教員または高度専門職業人となることを志向する人
２．将来，地域に住む人々のさまざまな心の問題を支援したいという意思を持つ人

入学志願者の個人情報保護について

本学では，提出された出願書類より志願者の個人情報を取得し，また，入学試験の実施により受験者の個人情報を取得しますが，これらの個人情報は，下記の目的で利用します。

【利用目的】
○ 入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む。）に利用します。
○ 入学手続完了者にあっては，入学後の学籍管理，学習指導，学生支援関係業務および授業料徴収業務に利用します。

目　　次

募集要項

1　専攻および募集人員 ……1
2　修業年限 ……2
3　出願資格 ……4
4　出願手続 ……4
5　選抜方法 ……7
6　試 験 場 ……8
7　長期履修制度 …… 9
8　教職チャレンジ制度 ……10
9　配慮を必要とする入学志願者の事前相談 ……10
１０　合格者の発表 ……11
１１　入学手続 ……11
１２　そ の 他 ……12
試験場の案内……13
秋田大学学生寮について……14

本研究科所定の用紙（とじ込み）

◎　入学志願票
◎　受験票・写真票
◎　振替払込受付証明書貼付台紙・払込取扱票
◎　入学同意書
◎　推薦書
◎　教育実践概要
◎　テーマ等希望調書
◎　研究希望調書
◎　長期履修に関する申請書
◎　教職チャレンジに関する申請書
◎　あて名票
◎　受験票等送付用封筒
◎　出願用封筒

★問い合わせ先

秋田大学入試課教育文化担当
〒 010-8502　秋田市手形学園町１番１号
☎ 018-889-2507

募　集　要　項

1　専攻および募集人員

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">専攻およびコース</th><th rowspan="2">養成する人材</th><th rowspan="2">対象</th><th colspan="2">定員（26名）</th></tr>
<tr><th>現職教員</th><th>学部卒</th></tr>
<tr><td rowspan="3">教職実践専攻
（専門職学位課程・教職大学院）</td><td>学校マネジメントコース</td><td>〇学校運営や改革を推進する管理職</td><td>〇現場での一定の教育経験を有する幼・小・中・高，および特別支援学校の現職教員</td><td rowspan="3">10名程度</td><td>－</td></tr>
<tr><td>カリキュラム・授業開発コース</td><td>〇高度な授業力やカリキュラム開発力，教科指導力を備え，校内の授業研究をリードできる教員</td><td>〇学部卒業(予定)者で，教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者
〇現場での一定の教育経験を有する幼・小・中・高の現職教員</td><td rowspan="2">10名程度</td></tr>
<tr><td>発達教育・特別支援教育コース</td><td>〇学級経営，教育相談，特別支援教育等を担う高度な専門性を有する教員</td><td>〇学部卒業(予定)者で，教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者
〇現場での一定の教育経験を有する幼・小・中・高，および特別支援学校の現職教員</td></tr>
<tr><td>心理教育実践専攻
（修士課程）</td><td>心理教育実践コース
（臨床心理学）</td><td>〇スクールカウンセラー等のこころの相談にあたる専門家</td><td>〇学部卒業（予定）者で，こころの専門家としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者</td><td colspan="2">6 名</td></tr>
</table>

2　修業年限

修業年限は２年を標準とする。

<table>
<tr><th colspan="2">専攻およびコース</th><th>標準年限等</th><th>カリキュラム等の特徴</th></tr>
<tr><td rowspan="3">教職実践専攻
（専門職学位課程・教職大学院）</td><td>学校マネジメントコース</td><td>〇１年
〇現職教員のみ</td><td>〇共通科目は必修12単位とし，その他，学校マネジメント科目を含めて選択必修８単位とする。
〇自コース科目から８単位，他コース科目を含めて４単位とする。
〇実践省察科目は２単位とする。
（２単位はコース科目から履修）
〇実習は４単位とし，６単位は修了後に数回のリフレクションを実施するとともに，実践レポートを提出および発表することで代替する。</td></tr>
<tr><td>カリキュラム・授業開発コース</td><td rowspan="2">〇２年
〇現職教員および学部卒業（予定）者

注　教職チャレンジ制度を利用する場合は，３年または４年の履修期間が必要となることがあります。</td><td rowspan="2">〇共通科目は必修20単位とする。
〇自コース科目から８単位，他コース科目を含めて４単位とする。
〇実践省察科目は４単位とする。
〇実習は10単位とする。
〇現職教員は２年次，勤務校に復帰する。
〇カリキュラム・授業開発コースの小学校志望者は小学校英語に関する科目を必修とする。</td></tr>
<tr><td>発達教育・特別支援教育コース</td></tr>
<tr><td>心理教育実践専攻
（修士課程）</td><td>心理教育実践コース
（臨床心理学）</td><td>〇２年</td><td>〇臨床心理士および学校心理士の両資格認定協会の基準に基づいたカリキュラムに，地域に直結した現場実習を組み合わせて，スクールカウンセラー等を養成するカリキュラム。</td></tr>
</table>

教職大学院の年限について

Ⅰ　学校マネジメントコース

次の要件のすべてに該当する者の修業年限は１年とする。

(1)　秋田県教育委員会派遣現職教員等で教職経験が15年以上ある者，または，同等の教育実践経験がある者。

(2)　教育職員免許状（一種）を有する者。

(3)　教育実践概要（様式２）により，判定委員会の事前の審査で可とされた者。

なお，判定委員会で不可とされた者の修業年限は２年となる。

また，修業年限１年と認められた者は実習６単位を免除することの代替えとして，教職経営リフレクションレポートⅠ（前期），教職経営リフレクションレポートⅡ（後期）を提出する。実習免除は，これまでの学校教員として，ミドルリーダーとしての教育実践を十分に積んでいることを前提とするものであるため，その適否をレポートによって判定する。

さらに，修了後一年間は教職大学院の継続的な指導を受け，学校経営改善アクションプランを提出するものとする。

Ⅱ　カリキュラム・授業開発コース，発達教育・特別支援教育コース

次の要件のいずれかに該当する者の修業年限は２年とする。

(1)　秋田県教育委員会派遣現職教員等で教職経験が５年以上あり教育職員免許状（一種）を有する者，または，同等の教育実践経験があり教育職員免許状（一種）を有する者。

(2)　大学を卒業し教育職員免許状（一種）を有する者，もしくは，平成29年３月までに大学を卒業見込みの者で教育職員免許状（一種）を取得見込みの者。

(3)　教職チャレンジ制度を利用する場合（10ページ参照）

本研究科の履修と併行して学部の授業科目を履修し，教育職員免許状を取得できる制度である。学士号取得時に，修得済みの教職科目の単位数によって，３年または４年の履修期間が必要となる場合がある。

なお，取得できる免許状は１校種であり，中学校および高等学校の免許状においては，１教科・領域に限る。４ページの出願資格のいずれかに該当し，次の要件のいずれかに該当する者に適用される。

①　大学を卒業し教育職員免許状を有しない者，もしくは，平成29年３月までに大学を卒業見込みの者で教育職員免許状を取得しない者。

②　取得しようとする学校種，教科・領域の教育職員免許状（二種）のみを有する，あるいは平成29年３月までに取得見込みの者。

③　取得しようとする教育職員免許状とは異なる学校種，または異なる教科・領域の教育職員免許状を有する，あるいは平成29年３月までに取得見込みの者。

ただし，特別支援学校教諭免許状（一種）の取得を希望する者は，基礎免許状となる幼稚園，小学校，中学校，高等学校のいずれかの教育職員免許状（一種または二種）を有する，あるいは平成29年３月までに取得見込みであることが条件となる。（上記Ⅱが該当）

3　出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

(1)　幼稚園，小学校，中学校，中等教育学校，高等学校または特別支援学校に勤務する教育職員免許状（一種）を有する現職教員

(2)　学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を習得した者（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教育職員免許状（一種）を有するか，平成29年3月までに取得見込の者）

(3)　大学を卒業した者および平成29年3月までに卒業見込みの者

(4)　学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者および平成29年3月までに授与される見込みの者

(5)　外国において学校教育における16年の課程を修了した者および平成29年3月までに修了見込みの者

(6)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(7)　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(8)　専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(9)　文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
「教育職員免許法による小学校，中学校，高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または1種免許状を有する者で平成29年3月31日までに22歳に達する者。」

(10)　大学に3年以上在学し，または外国において学校教育における15年の課程を修了し，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者

(11)　本研究科において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，平成29年3月31日までに22歳に達する者

注１）上記(11)に該当する者は，短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業者等。

注２）上記(10)(11)により出願する場合は，資格審査を行いますので，あらかじめ秋田大学入試課教育文化担当へ「出願資格認定審査申請書」用紙を請求し，第Ⅰ期出願者は，平成28年8月5日(金)，第Ⅱ期出願者は平成28年12月2日(金)(必着)までに提出してください。なお，資格審査の結果については，おって本人あてに通知します。

4　出 願 手 続

(1)　出 願 期 間

第Ⅰ期入学試験　**平成２８年　８月２９日(月)から　９月　５日(月)まで（必着）**

第Ⅱ期入学試験　**平成２８年１２月１４日(水)から１２月２１日(水)まで（必着）**

＊持参する場合の受付時間は，平日の９時から16時までとします。ただし，土・日・祝日は受け付けを行いません。郵送の場合は，郵送期間を十分考慮して送付してください。

(2)　出 願 方 法

出願書類等を一括し，本要項に添付されている「出願用封筒」に入れて提出してください。なお，郵送の場合は必ず**「速達簡易書留」**としてください。

(3)　出願書類等

【全員が提出するもの】

書　類　等	摘　　要
入学志願票	本研究科所定の用紙(本要項とじ込み)に，所要事項を記入してください。
受験票・写真票	本研究科所定の用紙（本要項とじ込み）に所要事項を記入し，出願前３か月以内に撮影した写真２枚を，それぞれ所定の欄に貼付してください。(写真は，上半身，正面向き，無帽で，たて４cm･よこ３cmの同じものにしてください。)
検定料・振替払込受付証明書貼付台紙	検定料は３０，０００円です。 本学所定の払込取扱票に志願者本人の氏名その他必要事項を記入し，原則として，第Ⅰ期入学試験は平成28年８月15日(月)以降，第Ⅱ期入学試験は平成28年11月30日(水)以降に，ゆうちょ銀行または郵便局の窓口で払込をしてください。ＡＴＭ(現金自動預払機)は利用しないでください。(振込手数料は負担願います。)払込の際に受領する「振替払込受付証明書」を台紙にしっかりと貼付してください。台紙には氏名を記入してください。出願手続完了後は，いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。ただし，検定料の振込後に出願しなかった場合は検定料を返還しますので，原則として，第Ⅰ期入学試験は平成28年９月12日（月）から９月23日(金)，第Ⅱ期入学試験は平成28年12月26日(月)から平成29年１月13日(金)（ただし12月26日から１月３日までを除く。）までの間に，秋田大学経理・調達課(TEL018-889-2234)に申し出てください。
卒業証明書または卒業見込証明書	出身（在学）大学長または学部長が作成したもの。 証明書と氏名が変わっている場合は，戸籍抄本を添付してください。 外国語で書かれた証明書等には，その日本語訳を添付してください。
成績証明書	出身（在学）大学長または学部長が作成し，厳封したもの。 外国語で書かれた証明書等には，その日本語訳を添付してください。
あて名票	合格通知用および入学手続書類送付用とするため，本要項に添付されている「あて名票」に志願者の郵便番号，住所および氏名を記入してください。
受験票等送付用封筒	本要項に添付されている封筒に362円分の切手を貼り,志願者の郵便番号，住所および氏名を明記してください。

【該当者が提出するもの】

書　類　等	該当者	摘　　要
入学同意書	現職教員	現に公立学校等に在職している者で現職のまま入学するため受験する者は，在籍機関の長の同意書（本要項とじ込み。様式１）を提出してください。（下表参照） 制度別同意書発行者 大学院への派遣研修 / 14条特例 / 大学院修学休業制度 公立の幼稚園，小学校および中学校教諭：市町村教育委員会 / 市町村教育委員会 / 学校長 都道府県立学校教諭：都道府県教育委員会 / 都道府県教育委員会 / 学校長 私立学校教諭：任命権者 / 任命権者 / 任命権者
推薦書	現職教員	現に公立学校等に在職している者で現職のまま入学するため受験する者は，在籍機関の長が作成し，厳封した推薦書（本要項とじ込み）を提出してください。ただし，修学休業制度等を利用して，個人として受験する者は提出する必要はありません。
教育実践概要	教職実践専攻を受験する現職教員	本研究科所定の用紙（本要項とじ込み。様式２）に，所要事項を記入して提出してください。 ※本研究科所定の用紙（本要項とじ込み。様式２）に手書きで所要事項を記入するか，本研究科ホームページ（http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/）から様式２をダウンロードして入力・印刷するか，いずれかの方法で提出してください。
テーマ等希望調書	教職実践専攻を受験する者	本研究科所定の用紙（本要項とじ込み。様式３）に，所要事項を記入して提出してください。

認定心理士資格証明書の写し	心理教育実践専攻志願者で該当する者	認定心理士または仮認定心理士の資格を持つ志願者は証明書の写し（コピー）を提出してください。なお，これらの資格の有無は受験資格要件ではありません。
研究希望調書	心理教育実践専攻を受験する者	本研究科所定の用紙（本要項とじ込み）により，入学後に希望する研究分野および研究の概要を記入してください。
在職証明書	心理教育実践専攻を受験する者	現に学校等に在職している非常勤講師等で，学力検査科目のうち英語を小論文で受験することを希望する者は，勤務学校長または，教育委員会等が作成した在職証明書を提出してください。
長期履修に関する申請書	長期履修学生制度適用希望者	長期履修学生制度の適用を希望する者は，本研究科所定の用紙（本要項とじ込み。様式４）に，所要事項を記入し，在職証明書等（在職が確認できる任意の様式）とあわせて提出してください。
教職チャレンジに関する申請書	教職チャレンジ制度適用希望者	教職チャレンジ制度の適用を希望する者は，本研究科所定の用紙（本要項とじ込み。様式５）に，所要事項を記入して提出してください。
学位授与証明書または学位授与申請に係る証明書	出願資格の (4) 該当者	大学評価・学位授与機構が発行した学位授与証明書または在籍する短期大学長または高等専門学校長が学位の授与を申請する予定である旨を証明したもの。

(4)　出願書類等の提出先

秋田大学入試課教育文化担当

〒010-8502　秋田市手形学園町１番１号　　☎018-889-2507

(5)　出願についての留意事項

①　出願書類に不備がある場合は，受理しません。

②　受け付けた出願書類の返還および記載事項の変更は認めません。

③　出願手続等に不正の事実があった場合は，入学許可後であっても入学許可を取り消すことがあります。

5　選 抜 方 法

Ⅰ　一般選抜方法

入学者の選抜は，学力検査（筆記試験および口述試験）および提出された書類の審査結果を総合して行います。

学力検査科目

1．専門職学位課程

（1）現職教員

専攻	コース	口述試験
教職実践専攻	学校マネジメントコース	提出された書類に基づく試問および専門分野に関する試問
	カリキュラム・授業開発コース	提出された書類に基づく試問および専門分野に関する試問
	発達教育・特別支援教育コース	提出された書類に基づく試問および専門分野に関する試問

（2）学部卒業（予定）者

専攻	コース	筆記試験	口述試験
教職実践専攻	カリキュラム・授業開発コース	◎小論文 「教育実践」に関するもの	教育に関する基礎的な試問
	発達教育・特別支援教育コース	◎小論文 「教育実践」に関するもの	教育に関する基礎的な試問

2．修士課程

専攻	コース	筆記試験		口述試験
心理教育実践専攻	心理教育実践コース （臨床心理学）	◎英語 （辞書持込み可， 電子辞書は不可） （現職教員を除く） ◎小論文 （現職教員）	◎心理学（専門科目）	心理学に関する基礎的な試問

Ⅱ　学力検査期日

第Ⅰ期入学試験　　**平成２８年　９　月２４日(土)**

第Ⅱ期入学試験　　**平成２９年　１　月２１日(土)**

Ⅲ　学力検査等時間割

◎教職実践専攻

現職教員受験者

小　論　文	口　述　試　験
	13：30　～

学部卒業（予定）受験者

小　論　文	口　述　試　験
10：30　～　11：30	13：30　～

◎心理教育実践専攻

現職教員受験者

学部卒業（予定）受験者

筆　記　試　験		口　述　試　験
英語または小論文	心理学（専門科目）	
9：00～10：00	10：30～12：30	13：00～

Ⅳ　受験上の注意

１．試験室では，すべて試験監督者の指示に従ってください。

２．試験室では，受験票，黒鉛筆，シャープペンシル，消しゴム，鉛筆削り，定規，めがね，ティッシュペーパー，時計（計算，辞書，通信等の機能のついていないもの）以外の物は，机上に置くことはできません。なお，「辞書持込み可」とされた試験においては，上記の他に辞書１冊を机上に置くことを認めます。

３．試験当日，各受験者の受付開始時間は次のとおりとなります。試験開始20分前までに試験室等に入室してください。なお，遅刻限度は試験開始後10分までとします。

・心理教育実践専攻受験者　８：１０

・教職実践専攻学部卒業（予定）受験者　９：４０

・教職実践専攻現職教員受験者　１２：３０

４．試験時間中の答案提出は，原則として認めません。

6　試　験　場

秋田大学教育文化学部　　秋田市手形学園町１番１号

7　長期履修制度

長期履修制度とは，２年間で設定されている教育課程を４年間を上限として履修計画を立て，長期履修学生として在籍することを可能とする制度です。

(1)対　　象：職業を有している等の事情により，研究科の標準修業年限（２年）を超えて，一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する者

(2)在学期間：４年間を上限とします。
ただし，認定された履修期間について，特別な理由が生じた場合には，申請することによりその期間を短縮することも可能です。

(3)授 業 料：２年間に支払うべき授業料総額を３年間または４年間に分割して支払います。

〔授業料納入方法例〕

<table>
<tr><th>修 業 年 限</th><th colspan="4">授　業　料　総　額（1,071,600 円）</th></tr>
<tr><td>２ 年（標 準）</td><td colspan="2">1 年目　535,800 円</td><td colspan="2">2 年目　535,800 円</td></tr>
<tr><td>３　年</td><td>1 年目　357,200 円</td><td>2 年目　357,200 円</td><td colspan="2">3 年目　357,200 円</td></tr>
<tr><td>４　年</td><td>1 年目 267,900 円</td><td>2 年目 267,900 円</td><td>3 年目 267,900 円</td><td>4 年目 267,900 円</td></tr>
</table>

(4)申請書類：・長期履修申請書（本学所定の用紙）
・在職証明書等（在職が確認できる任意の様式）

注１）上記は平成 28 年度の授業料年額による例です。
注２）長期在学期間中に授業料が改定された場合には，改定後の授業料の額が適用されます。
注３）長期履修申請書を入学試験の出願期限までに提出しない場合は，原則として長期履修制度を利用することはできません。３年間以上在籍する場合でも，３年目以降の授業料がかかります。ただし，入学後に特別な事由によりこの制度を利用する必要が生じた場合は，審査のうえ許可することもあります。
注４）許可された長期履修期間を短縮する必要が生じた場合には，短縮後の履修期間が終了する年度の前年度２月末日までに申請が必要となります。また，長期履修短縮の申請が認められた場合には，長期履修短縮を申請した年度の３月末日までに授業料の差額を支払う必要があります。この場合，授業料免除が許可になった場合でも差額分の授業料は対象となりませんので，履修計画とともに授業料納付についてもあらかじめ計画を立てておく必要があります。

8　教職チャレンジ制度

(1) 教職チャレンジ制度とは

教職大学院において幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校教諭免許状を原則として１校種（１教科）に限り取得できる制度です。（ただし，中学校・高等学校同一教科はこれに含みます。）

希望校種にあわせて，学部で開設している教育職員免許状の所要資格を得るための授業科目を履修し，所定の単位を得ることで１種または２種免許状取得が可能となります。

また，学部で開設している１種免許状取得に必要な授業科目を履修すると同時に，大学院で専修免許状取得に必要な授業科目を履修し，各々所定の単位を修得することで，専修免許状取得も可能となります。履修科目登録の上限は，大学院開講の授業科目も含め，年間 54 単位とし，半年間の登録の上限は最大 30 単位となります。学部レベルの教員養成カリキュラムを受講しながら，かつ修士レベルの高度な教育実践力および専門的な知識の習得を目指します。

教職チャレンジ制度は，大学院での研究活動に支障を生じない範囲で利用できる制度です。

(2) 履修方法

希望校種の教育職員免許状の所要資格を取得するために，学士号取得時に履修した科目・単位で不足している分を，学部において開設されている授業科目によって充当することになります。ただし，教育職員免許状を取得するための単位とは別に，修了要件を満たさなければなりません。

(3) 在学期間

学士号取得時に履修し終えている教職科目の単位数との関係で，３年または４年になる可能性があります。

(4) 授業料

教職チャレンジ制度は長期履修制度を意味するものではありません。

授業料については，在籍期間分の授業料を支払うことになります。

なお，教育職員免許状取得に必要な学部の開設科目の授業料は徴収しません。

9　配慮を必要とする入学志願者の事前相談

病気・負傷，身体障害および発達障害等の心身の機能の障害（以下，「障害等」という。）により，受験上および修学上の配慮を必要とする可能性のある入学志願者は，出願に先立ち，下記様式に必要事項を記入の上，医師の診断書等を添えて，下記の期限までに入試課教育文化担当に相談してください。日常生活においてごく普通に使用している補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合や，期限後に不慮の事故等により，受験上の配慮が必要となった場合には，速やかに相談してください。

また，障害等の程度によっては，事前の準備が必要となる場合がありますので，本学への出願を迷っている場合でもあらかじめ相談いただき，進路決定等により特別措置が不要となった場合には，その旨入試課教育文化担当までお知らせください。

なお，事前相談の内容等が合否判定のための資料になることはありません。

（1）事前相談の期限　　第Ⅰ期出願者　平成２８年　８　月　５　日（金）まで
　　第Ⅱ期出願者　平成２８年１２月　２　日（金）まで

（2）相談先　　秋田大学入試課教育文化担当
　　〒 010-8502　秋田市手形学園町１番１号　　☎ 018-889-2507

（３）様式（Ａ４判）※本様式のデータが必要な方は入試課教育文化担当（E-mail:nyushi@jimu.akita-u.ac.jp）までご連絡ください。

受験上および修学上の配慮を必要とする入学志願者の事前相談書
（秋田大学大学院教育学研究科）

平成　　年　　月　　日

志望専攻等	教育学研究科　　専攻　　コース	
氏　　名 （生年月日）	（昭和・平成　　年　　月　　日）	
連　絡　先	〒　－ 電話　　－　　－	
障害等の種類・程度 ※医師の診断書等，配慮を必要とする状況がわかるものを必ず添付してください。		
受験上希望する配慮の内容		
修学上希望する配慮の内容		
出身学校等で取られていた特別措置		
日常生活の状況		
出身大学等	大　学　名　等	
	所在地および 電　話　番　号	〒　－ 電話　　－　　－

※入学が確定した後，本学学生サポートルームから相談内容について連絡する場合があります。

１０　合格者の発表

第Ⅰ期入学試験　**平成２８年１０月１８日(火)　１６時（予定）**
第Ⅱ期入学試験　**平成２９年　２　月　７　日(火)　１６時（予定）**

教育文化学部１号館玄関前に合格者の受験番号を掲示するとともに，合格者には「合格通知書」を送付します。

なお，秋田大学大学院教育学研究科ホームページ（http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/index.html）に合格者の受験番号を掲載します。

ホームページへの掲載は，情報サービスの一環として行っておりますので，必ず本学部玄関前掲示または合格通知書で確認してください。

注）電話等による問い合わせには，一切応じません。

１１　入 学 手 続

(1)　詳細については，入学手続関係書類送付時にお知らせします。
(2)　納付した入学料は，いかなる理由があっても返還しません。
(3)　納付金　①入学料　　282,000円（予定額）
　　②授業料　（前期分）　267,900円（予定額）
　　（年　額）　535,800円（予定額）

注１）上記納付金は予定額であり，入学時または在学中に改定された場合には，改定時から新たな納付金額が適用されます。
注２）入学手続完了後，特別な事情により平成29年3月31日（金）までに入学辞退の申し出をした者が授業料を納付済みの場合には，納付した者の申し出により，所定の手続のうえ，納付された授業料相当額を返還します。
注３）入学前１年以内において学資負担者が死亡するなどの理由により，入学料および授業料の納付が著しく困難である者を対象に，入学料および授業料の免除または徴収猶予制度があります。詳細については，入学手続書類送付時にお知らせします。

１２　そ　の　他

出願についての照会，募集要項の請求および出願書類の提出等は，すべて下記あてとしてください。

①　入学試験に関する照会

照会すべき内容を記入した文書と返信用封筒（定形封筒に受信者の郵便番号，住所および氏名を明記し，切手(82円分)を貼付したもの)を同封してください。

②　募集要項の請求

封筒のおもてに**「大学院教育学研究科学生募集要項請求」**と**朱書**し，返信用封筒(角形２号封筒(33.2cm×24.0cm)に受信者の郵便番号，住所および氏名を明記し，切手(250円分)を貼付したもの）を同封してください。

③　過去問題の請求

過去２年の間に出題された入試問題を公表しています。

ただし，志願者がいなかったコースについては，入試問題を作成しておりません。

・封筒のおもてに**「大学院教育学研究科過去問題請求」**と**朱書**してください。

・志望の専攻，コース名，受験希望科目，請求者の電話番号(日中連絡のつく電話番号)を記入した用紙を同封してください。

・封筒のうらに請求者の郵便番号・住所・氏名を明記してください。

・角形２号封筒(33.2cm×24.0cm)のおもてに受信者の郵便番号，住所および氏名を明記し，切手(250円分)を貼付した返信用封筒を同封し(折ってもかまいません)，下記あてに郵送してください。

④　募集要項および過去問題を同時に請求

②，③と同事項を記入し，返信用封筒に切手(400円分)を貼付したものを同封してください。

⑤　返信用切手が貼付されていないときには，要項等の送付はできませんので注意してください。

記

秋 田 大 学 入 試 課 教 育 文 化 担 当
〒010-8502　秋田市手形学園町１番１号
☎018-889-2507

試験場の案内

秋 田 大 学 教 育 文 化 学 部

〒010-8502　秋田市手形学園町１番１号

●秋田駅前（西口）バスのりば12番から秋田大学前（約６分）
　秋田中央交通バス手形山経由大学病院線
　秋田大学前下車・徒歩約１分

●秋田駅東口から秋田大学まで
　徒歩約15分（約1,300ｍ）

入寮希望者の方へ

秋田大学学生寮について

【入寮案内請求および申し込みについて】

入寮案内の請求期間，申し込み期間等に関する詳細は平成２９年１月上旬（予定）に大学ホームページ（http://www.akita-u.ac.jp）でお知らせします。

入寮案内請求および申請については，合否の発表に関わらず，上記ホームページにある請求期間および申し込み期間になりますので，ホームページで必ずご確認ください。
なお，請求期間および申し込み期間を過ぎてからの受付は，一切いたしませんのでご了承ください。

大学トップページの新着一覧および受験生の方へ → NEWS&TOPICS に掲載します。

＊モバイル/スマートフォンの方はこちらからご覧いただけます→
寮・アパート・下宿 に掲載します。

本学には次の学生寮があります。
なお，選考は世帯の収入を重視し，通学状況（所要時間１．５時間以上等），家族数を含めた家庭状況により行います。

名　称	定　員	居室形態	居室面積	寄宿料（月額）	入寮対象者	所　在　地
西谷地寮（にしやちりょう）	１３０名	個　室	約１８㎡（約１０．８畳）	２０，０００円	男子学生（留学生含む）	秋田市手形字西谷地５－１
手形寮（てがたりょう）	４０名	個　室	約　９㎡（約５．５畳）	５，３００円	女子学生（留学生除く）	秋田市手形田中５－５０
本道寮（ほんどうりょう）	３１名	個　室	約１６㎡（約９．７畳）	６，９００円		秋田市柳田字糠塚１００－３

＊寄宿料の他，私生活のために使用する光熱水料，インターネット回線およびＮＨＫ受信料等は，自己負担になります。その月額は，１０，０００円程度です。

【募集人数】
男子寮（西谷地寮）　　２５名程度（留学生含む）
女子寮（手形寮・本道寮）　　１５名程度（留学生除く）

【過去倍率】参考
男子寮
平成２４年度　約１２倍
平成２５年度　約　９倍
平成２６年度　約　６倍
平成２７年度　約　６倍
平成２８年度　約　６倍

女子寮
平成２４年度　約　７倍
平成２５年度　約　８倍
平成２６年度　約　７倍
平成２７年度　約　７倍
平成２８年度　約　５倍

【学生寮に関する問い合わせ先】
秋田大学学生支援課
〒010-8502　秋田市手形学園町１番１号
TEL 018-889-2240